

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和7年美浜町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 山崎議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 業務委託契約の締結について、議案第2号 財産の取得について、議案第3号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

次に、地方自治法第121条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和7年美浜町議会第2回臨時会に提案いたしました議案3件について提案理由を申し上げます。

議案第1号は、業務委託契約の締結についてでございます。

防災行政無線同報系システム機能強化業務委託契約について、和歌山県におけるパナソニック製の防災行政無線を扱える業者であり、当町のほか近隣4町の防災行政無線設備を構築し、障害発生時においても速やかな対応が可能であり、また、日高広域消防事務組合が本年度実施予定の消防指令業務共同運用化における指令システム設置作業を実施するこ

ととなっている株式会社サイバーリンクス海南支店と随意契約をするものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、契約金額は5,995万円、契約の相手方は和歌山県海南市南赤坂7番地1、株式会社サイバーリンクス海南支店、支店長、比嘉克久氏でございます。

議案第2号は、財産の取得についてでございます。

小型動力ポンプ積載車の入札につきましては、去る6月27日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格852万5千円に対し、契約金額は817万3千円、契約の相手方は和歌山県日高郡美浜町大字和田2806番地の4、オートガレージK、代表者、瀧口浩一氏でございます。

議案第3号は、令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,401万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を47億4,104万6千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の追加は、定額減税補足給付金に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページの議会費の補正は、予算科目の振り替えでございます。

総務費、総務管理費の追加は、物価高騰対応重点支援事業費で、令和6年度実施の定額減税補足給付金（当初調整給付金）において、支給額に不足が生じた方等に不足額を支給する定額減税補足給付金（不足額給付金）に係る補正でございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案3件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 日程第5 議案第1号 業務委託契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） おはようございます。

議案第1号 業務委託契約の締結について、細部説明を申し上げます。

防災行政無線同報系システム機能強化業務につきましては、当町の防災行政無線は令和元年度にデジタル化が完了し、平時の行政放送及び災害時の避難情報など住民に対して迅速かつ的確な情報を多様な手段において提供し、住民の生命及び財産の安全を確保するもので、地域防災計画にも位置付けられている非常に重要度の高いものであります。

しかし、本設備の保守会社である株式会社サイバーリンクス海南支店より操作卓内のコンピュータのメーカー保証終了の予告があり、保証終了後に機器障害が発生した場合、代

替設備の不足により無線放送が出来ない可能性があるため、操作卓内のコンピュータ及び付随する設備の更新を行うものであります。

また、デジタル防災行政無線の情報伝達手段の多様化を図るため、エリアメールの配信先に楽天モバイルを追加し、携帯電話4キャリアであるNTTドコモ、ソフトバンク、KDDI、楽天モバイルへ避難情報などを配信できるよう機能強化を行うものであります。

本業務委託の範囲につきましては、本庁舎にあります親局設備の更新及び複数メディアサーバの導入にかかる設計、製作、施工、据付、総合調整試験等全般にわたり、着手から完成後の保証までとなります。

また、随意契約の理由につきましては、株式会社サイバーリンクス海南支店は、和歌山県におけるPanasonic製の防災行政無線を扱える業者であり、当町のほか近隣4町の防災行政無線設備の構築を行っているため、障害発生時においても速やかな対応が可能であります。

また、日高広域消防事務組合が本年度実施予定であります消防指令業務共同運用化においても、田辺市消防本部及び日高広域消防事務組合への指令システム設置作業を株式会社サイバーリンクス海南支店が実施することとなっているため、当町の防災行政無線設備との円滑な連携が可能であることから、随意契約をするものです。

防災行政無線同報系システム機能強化業務委託契約の締結に関し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、契約金額は5,995万円、契約の相手方は和歌山県海南市南赤坂7番地1、株式会社サイバーリンクス海南支店、支店長、比嘉克久氏でございます。

補足といたしまして、業務委託契約の概要と防災行政無線更新時の構成に関する資料をお手元に配付させていただいております。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。何点かあります。

まず、約6,000万と大きな金額の随契でありますので、積算はどのようにされたのか、何が幾ら、あれが幾らと細かいことを言われても分かりませんが、役場マターというか、役場ベースで積算をされたのか、どうしたのか、その根拠も分かればお知らせ願いたい。

それと、一番気になっているのは親機、以前整備した親機と同一メーカーが必須ということで、これはいわゆるベンダーロック、メーカーロックがかかっていると言わざるを得ないという状況だと思いますが、この本事業内容が硬直化でありますのでね、同一でなければならないというようなことは、その辺は住民の安心・安全の観点からいろいろ検討はされたのか。

それと、そもそも株式会社サイバーリンクスとはどのような会社ですか、どんな規模で

どうで、これはなぜお聞きするかというと、周辺4町であるとか、日高広域消防事務組合、田辺市消防本部へといろいろ設置作業をして信頼性が高いということですが、裏を返すと同じメーカー、同じベンダーでこういう電子機器をすると同じような類似故障が起こるわけですね。そうすると、全箇所の不具合が出る可能性が一番高い。そうなるこの1社でもってすべからず全て対応できるのか、そこが一番気になるところであります。

例が当たっているかは分かりませんが、例えばハウスの中で作物を栽培すると病気が入るとハウスの中全て駄目になると、露地だとそういうわけではないと。いい例えかどうか分かりませんが、とにかくそういう危険性は十二分に検討されているのか、以上お答えください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、約6,000万の積算根拠はということでございます。当町の防災行政無線設備のデジタル化に関してですけれども、以前はですね昭和57年の4月から運用開始、アナログが開始をしまして、平成30年にデジタル化に移行したということがまず前提でございます。

そのときにですね、当時、アナログからデジタル化に移行するときにですね、公募型のプロポーザルを実施いたしました、アナログからデジタルにするときに。公募型のプロポーザルを実施したときに、あくまで公募型なので3者応募に來られたところであります。そのときにですね、メーカーロック云々という話もございましたけれども、3者の業者からそういうプレゼンなり見積りが出てきたところでございます。それに基づきまして、当町の審査委員会のほうで審査した結果、株式会社サイバーリンクスになったというような経緯がまず前提でございます。

そのときにですね、金額が、アナログからデジタルに移行するときには、3億5,000万ほどかかっております。今回につきましては、平成30年に更新したときの機械は全てがあるんですけれども、その一部に関してのメーカーの保守が切れるというようなイメージになっておまして、今回約6,000万ほどかかってくるんですけれども、更新をしたいというふうに考えているところでございます。

なお、積算につきましては役場のほうで実施したのかというようなご質問があったかと思うんですけれども、そのあたりは今現在保守をお願いしておりますサイバーリンクスさんをお願いをしたということで、当町の担当もですね知識はないところでございますので、そういうところの教をいただきながら、今回更新に臨みたいというようなところでございます。

それから、次に親機ですね。美浜町の役場内に親機が、本体があるんですけれども、パナソニック製というふうなところでございまして、ベンダーロックがかかっているというようなお話だったかと思えます。これにつきましては、平成30年のときに違うメーカーであれば、またそこも同じメーカーに今回にも至ったのかなと思えますけれども、何分、

30年のときにサイバーリンクスさんの製品がパナソニックだったというようなところもございましてですね、今回同じ形でないですね機械が動かないというような状況でございます。

それと、もう一点ですね、防災行政無線の機器につきましては、同一メーカーというところなんですけれども、電波ジャック防止のためですねメーカーごとに選択の呼出し信号の制御がかかっているというなお話を伺っております。それで、取扱メーカーの独自方式で行っているためですね、操作卓と無線装置、屋外受信局、皆様自宅にあるかと思うんですけれども、戸別受信機が同一メーカーでないと動作保証が保証できないというようなことが前提にあるようです。そういうことも勘案しまして、同一メーカーというふうになったというようなところでございます。

役場のほうで、担当課のほうで中身について検討したのかというようなことでございまして、やはりベンダーロック等も含めましてですね、なかなか違う業者という選択肢はないというのが実情でございます。

それから、サイバーリンクスとはという会社でございますけれども、株式会社サイバーリンクスにつきましては、本社は和歌山市紀三井寺にございます。いろんな事業をされている会社ございましてですね、実は当町で言いますと情報系システムがですねサイバーリンクスさんに構築からですね保守をお願いしているところでございます。それから、防災行政システムに関しましても和歌山県内の自治体でですね県内シェアが約7割が株式会社サイバーリンクスさんで行われているというような状況でございます。

それから、最後にですね、障害時に1社で対応できるのかというようなお話もあったかと思うんですけれども、やはり障害が起こればですね迅速に対応していただきたいというのがこれ本音でございまして、県内業者でありますサイバーリンクスさんに今回はお願いしたいというふうに考えまして、今回随意契約というふうにさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） おおむね答弁は分かりましたが、答弁の最後のところですよ、県内で迅速にと言うが、ボリュームが多い、シェアが高い、だから同じ故障が起こりやすいということは、それだけ対応できるのかと、サイバーリンクスさんのボリューム体制でですね。

それと、さっきからベンダーロック、メーカーロックの話ですけども、サイバーリンクスさんって今、現社長はパナソニック出ですよ。あと住金のシステムとか紀陽銀行さんから2人とか、大阪電子計算センターとか、大阪電子計算センターがここの子会社ですよ、連結の。

だから、結局ここにすると全て構成がそもそも決まっているんじゃないんですか、検討とかそういう意味じゃなくて。なぜ、それを言うかという、要はメーカー、ベンダーロ

ックですけれども、結局もう、今後、逆に今度は今回操作卓のほうですよ、今度親機のほうが目立たないときは操作卓がこれだからこのメーカーのこれと、結局またこの繰り返しじゃないんですか、ずっと同じメーカー、ベンダーロックで業者もずっとこの業者、それはそれでいいのか悪いのかというか、住民の安心・安全に直結する部分ですから、防災行政無線というのは。そこを考えて、いろんな選択肢であるとか、その辺も十二分に考えられているのかというのが一番気になっているところです。

それと、その積算ですけれども、何かセカンドオピニオンではないですが、今のこの時代、違うベンダーなりそういうところで、コンサルでもいいですけれども、積算してみるというのはおかしいんですかね。それで、数十万から100万要ったとしても、この約6,000万の妥当性を担保できるわけですから、何ら問題はないと思いますが。

ただ、やってもらうところに見積りいただいて値段を決めるって、そんなのとでも、信用できないと言うと会社に対して失礼なので、その言葉はないんですが、少し事業の進め方、甘くないですか、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、サイバーリンクス1社に決まっているのかということでございますけれども、私どもといたしましては県内シェアも7割の業者でもありますし、現在も保守をさせていただいているというようなところもございましてですね、今回はお願いせざるを得ないと思いますか、お願いしたいというふうに考えたところでございます。ただ、他社もですね選択肢にはもちろんのことあるとは思いますが、仮に他社に見積りを依頼したとしてもですね、これよりもかなり高額になってしまうのではないかなというような、これはあくまで取ってはございませんので推測ではございますけれども、そういうような形になるのかなということでございます。

それから、積算についてですけれども、なかなかコンサルにですねお願いをしてというようなご質問もございましたけれども、今回に関してはですねそういうことも実施はしておりません、今後ですねそういう場面が生じた場合はですねそういうことも視野に入れて私のほうで取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 業務委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 財産の取得についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 議案第2号 財産の取得について、細部説明を申し上げます。

小型動力ポンプ積載車の入札につきましては、令和6年度、令和7年度の物品販売及び役務の提供を行っている業者の中で、町内業者及び町公用車の車検・定期点検業者4業者を指名し、去る6月27日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格852万5千円に対し、契約金額は817万3千円、契約の相手方は和歌山県日高郡美浜町大字和田2806番地の4、オートガレージK、代表者、濱口浩一氏でございます。

なお、購入目的につきましては、老朽化が進んでいます第1分団吉原班の車両を更新するものであります。

補足といたしまして、入札結果等に関する資料をお手元に配付させていただいております。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 8番、古山です。

このカーマイルさんなんですけれども、欠席というのはどういう意味なんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

カーマイルさんの入札時の欠席というお話でございますけれども、当日入札日が令和7年6月27日でございます。ほかの入札もあったんですけれども、本契約につきましては午前9時10分の入札開始時間でございます。カーマイル様につきましては、その時間に応札に来られなかったということでございます。

なお、事前通知もなかったということで、欠席という扱いをさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。そうしましたら、辞退というのはよく聞くんですけれども、欠席の場合、その後、処分とか処遇とか町にはいろいろ規定があるのかないのかもよく知らないんですけれども、その辺の対応は何かされるんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

その入札後ですね、当町の規定でもあります美浜町の建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱というのがございます。また、その中に内規というのがございまして、競争入札参加資格者選定時における指名除外基準というのがございまして、その第3項でですね事前通知がないのに入札執行に参加しなかった場合という項目がございまして、ペナルティーと申しますか、1回分の入札に参加できないというようなことですね、その後、業者様にその通知をしたところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 簡単な質問です。1回分ということは、同じような物品の購入に関して1回分は駄目なのか、例えば車検とか点検とか先ほどおっしゃっていましたがけれども、その部分にも関しても次の1回分なのか、その辺はどうなんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

ペナルティー、指名停止が1回ということでございまして、今回はあくまで車の会社さんでございまして、全てに関して町が出す次の1回分が停止というようなイメージでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） この車、今度軽四に変わったあんなけども、吉原は消防団員10名いますよね。今までの車だったら中に6人乗って、後ろに乗ってで10人、多分乗れたと思うんですけども、今回これ4人しか乗れんのですけれども、残りの6人はどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

今回、令和7年度でですね車両の更新が、今回お願いしていますのが第1分団の吉原班の可搬の入札を行ったところでございます。これにつきましては、車両は軽になったところでございます、これは分団長であったり班長であったり、消防団員様のご意見も伺いながらこういうふうに向を変えたところでございます。

議員おっしゃるように、人員が乗れないじゃないかというようなお話でございますけれども、実は7年度の当初予算でですね実はもう一台計上をしております、今回の議決事項ではなかったんですけども、もう一台、軽の広報車という形で吉原班へ納車をさせていただくというような手はずになってございまして、合計2台分ですね、1台分を2台に変えて納車をさせていただくというようなことでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） そしたら8人乗れるということで、2人ほど足らんのやけれども、まあまあね全員来るともほぼほぼないんで、それはそれでいいのかなとは思いますが、そしたら今、吉原の車庫って1台しか入らんですよね。2台となったら、もう一台、浜ノ瀬みたいに2台入るやつを造るんか、それとも別に置くところを何かするんか、その辺ってどうなんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

今、現状もですね、先般、議会でもお認めいただきました浜ノ瀬の消防車庫もですね、今は建て替えをしているところでございますけれども、そこも実は古い車庫であれば1台しか入れなかったところでございます、次2台要ったところなんですけれども、その車庫は賄えるかなというふうには思います。

ただ、吉原班につきましては、ここも車庫が結構古い状況でございますね、今回2台のオーダーがあったということでございまして、今後ですね1台分は車庫へ収まるかと思うんですけれども、もう一台はちょっとまた班長であったり分団長であったり、そのあたりをちょっと、置く場所をですねまた相談をさせていただいてですね、考えていけたらなとは思っています。

以上です。

○議長（繁田拓治君） いいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 議案第3号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,401万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を47億4,104万6千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金2,401万2千円の追加は、定額減税補足給付金に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページの議会費の補正は、報償費で講師謝金を28万6千円追加し、旅費で議員費用弁償を同額減額いたします。議会広報特別委員会の視察研修について、県外の自治体への視察や東京で開催される研修会への参加を予定していましたが、今年度は9月に当町に講師を招き、研修会を開催することによる、予算科目の振り替えでございます。

総務費、総務管理費は2,401万2千円の追加でございます。

令和6年度実施の定額減税補足給付金（当初調整給付金）において、支給額に不足が生じた方等に不足額を支給する定額減税補足給付金（不足額給付金）に係るもので、物価高騰対応重点支援事業費、需用費10万円は消耗品でございます。役務費57万円は、申請書類等の郵便料と給付金の振り込みに係る口座振替手数料でございます。委託料134万2千円の追加は、電算処理委託料でございます。負担金補助及び交付金2,200万円の追加は、不足額給付金で760件を想定してございます。

以上で歳出の補正について、ご説明申し上げました。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。何てことはない、要はこの不足額給付金ですか、これはいつ頃までに、議決の後、早急に給付できるのかお答えください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） スケジュール等につきましては、議決をいただきましたら8月下旬にですね対象者に対して郵送させていただきます。

所得情報がない方については、各自治体に対して照会をかける期間もありまして、最終的には11月末までの申請に対して支給をする予定でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第3号 令和7年度美浜町一般

会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年美浜町議会第2回臨時会を閉会します。

午前十時一〇分閉会

ご苦労さんです。